

登別市農業経営基盤強化資金利子助成金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第12条に規定する農業経営改善計画等の認定を受けた農業者（以下「認定農業者」という。）が借り入れる農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）の実質金利を引き下げするため、予算の範囲内で利子助成を行い、自主性と創意工夫を活かして作成された経営改善のための計画に即して効率的かつ安定的な経営体を目指す農業者の計画達成を支援するものである。

(利子助成対象者)

第2条 利子助成対象者は、農業経営基盤強化資金を借り入れた認定農業者であって、第5条に規定する承認の申請により、市長が利子助成対象者として承認した農業者とする。

(利子助成対象経費)

第3条 利子助成の対象経費は、借り入れた農業経営基盤強化資金の毎年の約定償還利息とする。なお、平成22年4月1日以降に貸付決定を受けた農業経営基盤強化資金については、貸付後5年間（払出日を起算日として5年後の貸付実行日の前日まで）に限る。

(利子助成額)

第4条 利子助成金の額は、次条に規定する承認の申請により、市長から利子助成の承認を受けた借入金の毎年12月1日から翌年11月30日までの期間における融資平均残高（計算期間中の毎日の最高残高（延滞額を除く。）の総額を、年間の日数（365日）で除して得た金額とする。）に、市長が別に定める利子助成率を乗じて得た額とする。

(利子助成承認の申請)

第5条 株式会社日本政策金融公庫から農業経営基盤強化資金の貸付決定を受けた認定農業者（平成22年4月1日以降に貸付決定を受けた認定農業者については、農業経営基盤強化資金利子助成金等交付事業実施要綱（平成22年4月1日21経営第7205号農林水産事務次官依命通知）に規定する対象資金を借り入れた認定農業者に限る。）は、速やかに農業経営基盤強化資金利子助成承認申請書（別記様式第1号）に農業経営基盤強化資金利子助成金受領口座設定届（別記様式第2号）を添えて、市長に対し、利子助成承認申請をするものとする。

(利子助成の承認)

第6条 市長は、認定農業者から前条に規定する承認の申請があったときは、当該申請に係る書類等を審査し、適当と認めるときは、認定農業者に対し、農業経営基盤強化資金利子助成承認通知書（別記様式第3号）により通知するものとする。

（利子助成金の交付）

第7条 利子助成対象者は、利子助成金の交付を受けようとするときは、市長の定める日までに農業経営基盤強化資金利子助成金交付申請書（別記様式第4号）を市長に提出するものとする。

2 市長は、前項の申請書を受理したときは、その内容を審査し、適当と認めるときは、毎年3月31日までに利子助成対象者に利子助成金を交付するものとする。

（利子助成金等の委任）

第8条 利子助成対象者は、利子助成承認申請、利子助成交付申請及び利子助成金の受領について、農業経営基盤強化資金利子補給受領交付申請事務及び受領に関する委任届（別記様式第5号）を市長に提出し、伊達市農業協同組合代表理事組合長に委任することができる。

（補則）

第9条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

（施行期日）

1 この告示は、平成23年4月1日から施行する。ただし、次項の規定は、平成22年12月1日から施行する。

（準備行為）

2 利子助成承認の申請、利子助成の承認その他利子助成を行うために必要な準備行為は、この告示の施行前においても行うことができる。

別記様式第1号

農業経営基盤強化資金利子助成承認申請書

登別市長 様

住 所 _____
氏 名 _____ 印

農業経営基盤強化資金に係る利子助成の承認を受けたいので、貸付決定通知書の写しを添付して申請します。

記

1 経営改善計画等の認定

認定年月日	年 月 日
認定番号	号

2 農業経営基盤強化資金の借入金額等

貸付決定年月日	年 月 日
貸付決定番号	号
借入金額	千円
借入年月日	年 月 日
償還期間	年 月 日
据置期間	年 月 日

注：「農業経営基盤強化資金利子助成金利子助成金受領口座設定届」を添付すること。

別記様式第2号

農業経営基盤強化資金利子助成金受領口座設定届

登別市長 様

住 所 _____

氏 名 _____ 印

農業経営基盤強化資金利子助成金の受領口座を、次のとおりとしたので届け出ます。

記

金 融 機 関	本店・ 支店（出張所）
預 金 種 目	普通預金・当座預金・その他（ ）
口 座 番 号	
ふ り が な 口 座 名 義	

別記様式第3号

農業経営基盤強化資金利子助成承認通知書

氏 名 様

登別市長 印

年 月 日付で申請のあったこのことについて、次のとおり承認しましたので、お知らせします。

記

1 利子助成承認農業経営基盤強化資金

貸付決定年月日	年 月 日
貸付決定番号	号
貸付金額	千円

2 利子助成内容

- (1) 利子助成率 %
- (2) 利子助成期間 年 月 日から 年 月 日まで
- (3) 利子助成額

毎年、12月1日から翌年11月30日までの期間における融資平均残高（計算期間中の毎日の最高残高（延滞金を除く。）の総額を年間の日数（365日）で除して得た金額をいう。）に、（1）の利子助成率を乗じた金額

別記様式第4号

農業経営基盤強化資金利子助成交付申請書

登別市長 様

住 所 _____
氏 名 _____ 印

登別市農業経営基盤強化資金利子助成金交付規則に基づき、下記の利子助成の交付を申請します。

記

- 1 申請額 (年度) 金 _____ 円
- 2 申請額の算定基礎
- 3 添付書類

別記様式第5号

農業経営基盤強化資金利子補給受領交付申請事務及び受領に関する委任届

年 月 日

登別市長 様

住 所 _____
氏 名 _____ 印

農業経営基盤強化資金利子補給金の交付申請事務及び受領に関し、下記融資機関に委任しましたので届け出ます。

記

- 1 委任融資機関名 伊達市農業協同組合